

平成22年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会会議録  
目 次

第 1 号（5月26日）

招集告示	2
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
事務局職員出席者	4
開会の宣告	5
会計管理者の紹介	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
管理者招集あいさつ	6
議案第1号	7
閉会の宣告	8

◎ 招 集 告 示

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合告示第7号

平成22年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会を、次のとおり招集する。

期 日 平成22年5月26日（水） 午後3時00分

場 所 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合  
アクアセンターあじさい会議室

平成22年5月7日

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合  
管 理 者 清 水 聖 士

# 平成22年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会会議録

平成22年5月26日(水)

午後3時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

---

## 出席議員(12名)

1番	芝田裕美	2番	古沢由紀子
3番	塚本竜太郎	4番	佐藤誠
5番	岩田典之	6番	石井昭一
7番	野村誠剛	8番	松井節男
9番	日暮栄治	10番	月野隆明
11番	長谷川則夫	12番	佐藤尚文

## 欠席議員(なし)

---

## 説明のための出席者

管 理 者	清水聖士
副 管 理 者	秋山浩保
副 管 理 者	横山久雅子
会 計 管 理 者	青木学
事 務 局 長	藪崎一規
事 務 局 次 長	佐々木進
総 務 課 長	鈴木栄一郎
あじさい所長	佐々木進
しらさぎ所長	川村一男
周辺整備室長	戸井田和夫
主 幹	伊原優(柏市廃棄物政策課長)
主 幹	川村明(白井市環境課長)
主 幹	松澤廣司(鎌ヶ谷市クリーン推進課長)

---

事務局職員出席者

総務課主幹	笠井雅之
周辺整備室主幹	渡邊直巳
しらさぎ所長補佐	飯田純一
総務課財政係長	末貞仁
あじさい管理係	島田朋也
しらさぎ管理係	松丸悦卓
総務課庶務係	篠宮武
総務課庶務係	田中宏明

午後 3時00分 開 会

#### ◎開会の宣告

○議長（佐藤尚文君） 皆様、本日は公私ともご多忙の中ご参集をいただき、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に提出されました案件は、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上1件であります。配付漏れがないかお調べ願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤尚文君） 次に、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付してありますので、ご了承願います。

---

#### ◎会計管理者の紹介

○議長（佐藤尚文君） ここで、本年4月1日より新しく青木学会計管理者が就任しておりますので、自席にてごあいさつをお願いいたします。

会計管理者。

○会計管理者（青木 学君） 本年4月1日をもちまして、当組合の会計管理者として鎌ヶ谷市から参りました青木学でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤尚文君） ありがとうございます。

以上で紹介を終わります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤尚文君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第43条の規定により、会議録署名議員に11番、長谷川則夫議員及び1番、芝田裕美議員を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（佐藤尚文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤尚文君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

### ◎管理者招集あいさつ

○議長（佐藤尚文君） それでは、ここで管理者から招集のあいさつをお願いいたします。

管理者。

○管理者（清水聖士君） 平成22年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会の開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様におかれましては、当組合の重要案件につきましてご審議いただくため、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本定例会におきましてご審議いただきます案件は、議案1件であります。この案件に先立ちまして諸般の報告をさせていただきます。

初めに、クリーンセンターしらさぎにおける2系及び3系焼却炉につきまして、排ガス中のダイオキシンの目標値超過という事態を招き、地元の皆様方や議員の皆様にご心配をおかけし、心よりおわび申し上げます。この間、当該炉の停止措置を初め、超過原因の究明に向け全力を挙げて取り組むとともに、緊急対策を講じてまいりました。この結果、2系焼却炉につきましては目標値を下回ったところであり、また3系焼却炉につきましても引き続き原因の究明を急ぐとともに、再発防止に向け万全な措置を講ずべく努力してまいり所存でございますので、何とぞよろしくご理解とご協力を賜りたいと存じます。

次に、24時間連続運転につきましては、1系焼却炉が先月の下旬から、2系焼却炉が今月の半ばからの再稼働と同時に、それぞれ実施させていただいております。積年の課題でありました24時間連続運転は、当該設備の延命化や燃料費等の節減はもとより、大気汚染物質の発生抑制や地球温暖化対策にもつながるものと、大いに期待が持てるものと確信しております。また、残る3系焼却炉につきましても、当面の問題が解決し、準備が整い次第、24時間連続運転に移行してまいりたいと存じます。

続きまして、さわやかプラザ軽井沢につきましては、今年度4月から新たにシンコースポーツ・山武共同事業体が指定管理者として当プラザを管理運営して、はや2カ月近くになりました。この間、事故等もなく、利用者の方々にはご理解とご協力をいただいているところでございます。今後も指定管理者を初め、当組合におきましても利用者の皆様方のご期待とご要望にこたえるべく鋭意努力を重ねてまいり所存ですので、何とぞよろしくをお願いいたします。

それでは、これより今回上程いたしました案件につきましてご説明申し上げます。

議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましてご説明申し上げます。本案は、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に準じて、月60時間を超える時間外勤務を命ぜられた職員に休息の機会を与えるため、代替休の制度を新設するとともに、年次有給休暇の付与区分を改めようとするものであります。

以上がこのたびご提案いたしました案件の概要であります。詳しくは後ほど担当より説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

---

◎議案第1号

○議長（佐藤尚文君） 日程第3、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（藪崎一規君） 議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

本案は、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に準じて、月60時間を超える時間外勤務を命ぜられた職員に休息の機会を与えるため、代替休の制度を新設するとともに、年次有給休暇の付与区分を改めようとするものでございます。2枚目以降に改正案を、その資料として新旧対照表が添付しております。あわせてごらんください。

改正内容は、同条例の第8条の2の次に、時間外勤務代休時間規定として第8条の3を追加するものでございます。この第1項は、月60時間を超えて勤務した時間の全部または一部について、時間外勤務代休時間を指定できる旨定めるものでございます。

第2項は、時間外勤務代休時間を指定された職員は、正規の時間内であっても勤務をすることを要しない旨定めるものでございます。

第10条第1項は、新旧対照表のとおり代休日に新たに時間外勤務代休時間を加えるものと、条文を整備するものでございます。

第12条は、年次有給休暇の付与区分を、新旧対照表のとおり年区分を年度区分に改めるものでございます。

第15条第3項は、第8条の3において給与条例の略称規定を設けたため、省略するものです。

続きまして、附則につきましては、第1条で条例の施行日及び適用日を定めております。

第2条から第4条までは、年次有給休暇に関する経過措置でございます。

以上概要でございます。

○議長（佐藤尚文君） 質疑については、通告がありませんでしたので、これで質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤尚文君） 討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これから議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤尚文君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

◎閉会の宣告

○議長(佐藤尚文君) 以上で本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

これもちまして、平成22年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会を閉会いたします。慎重審議、大変ご苦勞さまでございました。

午後 3時10分 閉 会